



こうすけだ
上野台
蝉時雨

よこて 法人会報

発行所
公益社団法人横手法人会
横手市大町7番18号
(商工会議所内)
TEL35-7766

URL <http://www13.ocn.ne.jp/~yokohou>
E-mail yokoteho@crest.ocn.ne.jp

現在放映中の大河ドラマ「真田丸」にも登場している本多上野介正純。
徳川家康、秀忠に仕えた幕府の重臣でありながら、宇都宮釣天井事件の嫌疑により流罪。
晩年は息子出羽守正勝とともに横手に幽閉され生涯を閉じました。
史実に因んで通称上野台と呼ばれる横手市城南町にある墓所は、夏の終わりの木もれ日と
蝉時雨の中になりました。



第4回 (通算第66回)

平成28年度 定時総会開催

▲挨拶する齋藤会長

平成28年度第四回(通算第66回)定時総会が、5月26日(木)横手セントラルホテルにおいて開催されました。

はじめに、齋藤会長が江戸時代末期の生活状況の話を織り交ぜながら開会の挨拶があり、続いてお忙しい中ご出席いただきましたご来賓の皆様のご紹介がありました。

- ・横手税務署長 柏倉幸一郎様
 - ・横手税務署 法人課税部門 統括国税調査官 富樫 昭様
 - ・秋田県総合県税事務所平鹿支所長 後藤 昭市様
 - ・東北税理士会横手支部副支部長 佐藤 増彦様
 - ・大同生命保険(株)秋田営業部長 玉谷 茂樹様
 - ・AIU損害保険(株)東日本 地域事業本部 大場 浩様
 - ・アメリカンファミリー生命保険会社 秋田支社 高原 知之様
- 次に開会となり、定款の定めにより齋藤会長が議長となり議案審議に入りました。

◆平成27年度決算報告承認の件 (監査報告)

議長は、議案を上程し葛屋事務局長から内容が説明されました。続いて監事より、決算内容は適正であったとの報告があり、満場異議なく承認可決されました。

◆報告事項(理事会承認事項)

- ①平成27年度事業報告
- ②平成28年度事業計画
- ③平成28年度収支予算

次に、平成28年度優良経理担当者表彰があり、今年度は4名の方々が表彰されました。

続いて、ご来賓を代表して横手税務署長 柏倉幸一郎様より祝辞を賜りました。



▲祝辞を述べられる柏倉幸一郎横手税務署長

優良経理担当者表彰

平成28年度の優良経理担当者は、次の皆さんです。(敬称略)

- ・ 朝日綜合(株)
 - 柴田 陽子
 - 近江谷 奈美
- ・ (株)うえたストア
 - 藤原 幸子
- ・ (有)島田電化
 - 島田 幹子

おめでとうございます。今後のさらなる活躍をご期待申し上げます。

優良経理担当者表彰

ここで、今年度は国税庁からの依頼により、消費税の軽減税率制度の対応について横手税務署の統括国税調査官 富樫昭様からご説明をいただきました。



▲消費税の軽減税率制度の対応について説明をする富樫昭統括国税調査官



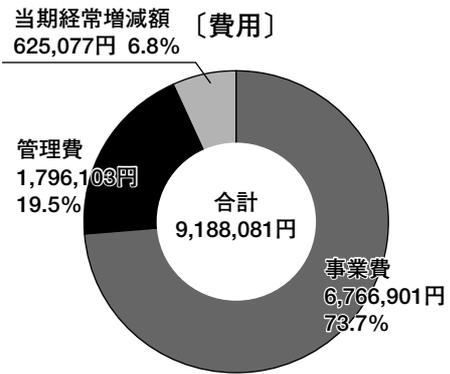
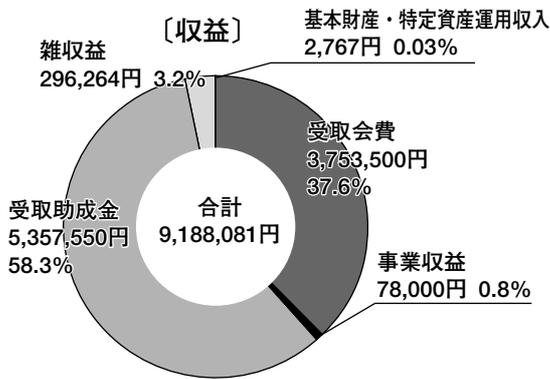
▲表彰された優良経理担当者の皆さん

この後祝電のご披露があり、総会を無事終了いたしました。総会後の懇談会は、奥山副会長の挨拶と乾杯で始まり、異業種間の交流を深めながら有意義なひとときが過ごされ、北都銀行横手支店長の伊藤新様の中締めでお開きとなりました。

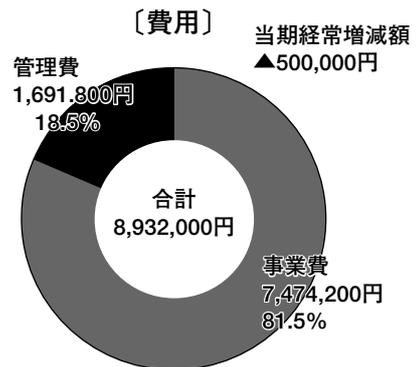
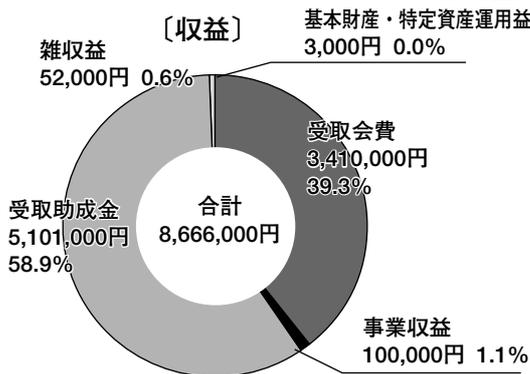


▲懇談会の開会の挨拶をする奥山副会長

平成27年度決算 (正味財産増減計算書)



平成28年度予算 (正味財産増減計算書)



公益社団法人 横手法人会女性部会 役員名簿
平成28年6月10日現在

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	吉 田 寧	(株)吉田建設
副 会 長	村 岡 映 子	(株)村岡電業社
〃	鶴 田 真理子	(株)ツルタック
〃	友木屋 和 恵	(株)友豊自動車整備工場
幹 事	佐々木 正 子	(株)ホンダパドック
〃	泉 谷 好 子	(有)イズミヤ印刷
〃	遠 藤 ヨシエ	アスカフーズ(株)
〃	小笠原 真 理	(有)おがさわら製材所
〃	柴 田 孝 子	(株)ヤマニ製材所
〃	佐々木 米 子	(有)ササヤス
〃	柴 田 京 子	(有)柴田精工
〃	篠 木 郁 子	(有)藤倉商店
〃	高 橋 早 苗	(株)ナイス
〃	藤 倉 晴 美	(有)ハリカ十文字店
〃	大 嶋 栄 子	(有)おおしま

女性部会だより

去る6月10日(金)、平成27年度定時総会が松興会館において開催されました。

吉田寧部会長より日頃の協力への感謝を述べながらの挨拶があり、議案審議へと移りました。

◆議案第一号 平成27年度事業報告並びに収支決算の承認について

事業報告では、現在43名の会員数があり、会員拡大にも努力していることがうかがえました。また、

小学生を対象に「租税教室」を行い、85名の生徒が参加したことや、恒例となっており「絵はがきコンクール」では合計67点の応募をいただき、イオンスーパーセン

ター横手南店とYプラザで展示会を行っております。

そして平成20年度からの継続事業として行われている老人施設等へタオルが寄贈されております。

以上、収支決算と併せて上程され承認されました。

◆議案第二号 平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)

の承認について
が上程され、事務局長から説明を受け、審議承認されました。

続いてご来賓を代表して、横手税務署 柏倉幸一郎署長と親会の齋藤善一会長よりご祝辞をいただき、総会が無事終了しました。

懇親・交流が図られ、楽しい時間が早々に過ぎた懇談会でした。

青年部会だより

平成28年度定時総会が6月6日(月) 松興会館において開催されました。

はじめに佐藤恒部会長の挨拶があり、ご来賓を紹介したあと議長に部長を選出し、議案審議に入りました。

◆議案第一号 平成27年度事業報告並びに収支決算の承認について

が上程され承認されました。

◆議案第二号 平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)

公益社団法人 横手法人会青年部会 役員名簿
平成28年6月6日現在

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	佐 藤 恒	(株)佐藤良吉商店
副 会 長	鶴 田 典 治	鶴田印刷(株)
〃	大 嶋 貴 広	(有)おおしま
幹 事	和 賀 雅 之	(有)秋田しゃぼんサービス
〃	山 下 圭	横手建設(株)
〃	塩 田 充 弘	ヨコウン(株)
〃	遠 藤 暁	(株)遠藤設計事務所
〃	鎌 田 芳 彰	カマタ設備(株)

◆議案第二号 平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

が上程され満場一致で承認されました。

続いてご来賓を代表して、横手税務署 柏倉幸一郎署長と親会の齋藤善一会長からご祝辞をいただき、無事終了することができました。

この後、懇親・交流会が開かれ会員の親睦が深まった楽しい時間が過ごされました。

税務署人事異動

横手税務署の定期人事異動が7月10日付(一部1日付)で発表されました。異動は次のとおりです。

<p>■ 新任職員です。よろしくお願ひします。</p> <p>新 官 職</p> <p>総務課長 総務係長 管理運営・徴収部門 上席国税徴収官 管理運営・徴収部門 国税徴収官 個人課税部門 上席国税調査官 個人課税部門 国税調査官 法人課税部門 上席国税調査官 法人課税部門 国税調査官</p> <p>■ 転任しました。在任中は、大変お世話になりました。</p> <p>前 官 職</p> <p>(総務課長) (総務係長) (管理運営・徴収部門) 上席国税徴収官 (管理運営・徴収部門) 国税徴収官 (個人課税部門) 上席国税調査官 (個人課税部門) 国税調査官 (法人課税部門) 上席国税調査官 (法人課税部門) 国税調査官</p>		<p>塩田 忠夫 仙台北税務署 (管徴部門)</p> <p>丹野 紘子 横手税務署</p> <p>保坂 美樹子 大曲税務署</p> <p>佐々木 夏子 局総務部</p> <p>原田 仁子 大曲税務署</p> <p>本田 浩之 仙台南税務署</p> <p>高橋 和之 秋台南税務署</p>
<p>保坂 大雅 本庄税務署</p> <p>安達 知大 秋田南税務署</p> <p>藤間 養俊 花巻税務署</p> <p>菅田 志退 大曲税務署</p> <p>富田 業大 大河原税務署</p> <p>工藤 浩昭 湯沢税務署</p>	<p>新 任 署</p>	

財務省より 平成28年度 法人税関係の 税制改正の概要について

(1) 税率の引き下げ

法人税率を、平成28年度には23.4%に、平成30年度には23.2%に引き下げます。
 ※それぞれ、4月1日以降に開始する事業年度において適用されます。

目標としていた「法人実効税率20%台」を、改革2年目に実現します。

	従 前	平成27年度 (改革初年度)	平成28年度 平成29年度 平成28年度改正(改革2年目)	平成30年度
法人税率	25.5%	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割(※)	7.2%	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	34.62%	32.11%	29.97%	29.74%

(※) 大法人の場合。平成28年度までは地方法人特別税を含みます。

(2) 課税ベースの拡大等

① 租税特別措置の見直し

●生産性向上設備投資促進税制について、期限どおり、平成28年度に縮減、平成29年度に廃止します。

	～平成27年度	平成28年度	平成29年度
機械装置など	即時償却 or 5%税額控除	50%特別償却 or 4%税額控除	廃 止
建物、構築物	即時償却 or 3%税額控除	25%特別償却 or 2%税額控除	廃 止

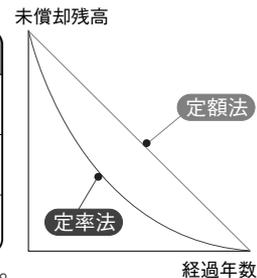
※それぞれ、4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。
 ●その他、環境関連投資促進税制や雇用促進税制などの見直しを行います。

② 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化します。

	改 正 前	改 正 後
建 物	定額法	定額法
建物附属設備、構築物	定額法 or 定率法	定 額 法
機械装置、器具備品等	定額法 or 定率法	定額法 or 定率法

※平成28年4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。



③ 欠損金繰越控除の更なる見直し

改革を加速しつつ、企業経営への影響を平準化するための見直しを行います。

	従 前	平成27年度改正	平成28年度改正後
控除限度(大法人)	所得の80%	平成27年度 → 所得の65% 平成28年度 → 所得の65% 平成29年度以後 → 所得の50%	[平成27年度 → 所得の65%] 平成28年度 → 所得の60% 平成29年度 → 所得の55% 平成30年度以後 → 所得の50% ※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。
繰 越 期 間	9年	平成29年度以後の欠損金 → 10年	平成30年度以後の欠損金 → 10年 ※平成30年4月1日以後に開始する事業年度において生じた欠損金について適用されます。

★上記は平成28年4月財務省作成のパンフレット「平成28年度税制改正」の抜粋です。詳細をお知りになりたい方は国税庁ホームページに掲載しております「平成28年度 法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

優秀な人材確保と定着に向けた

採用と社員教育のポイント

株式会社CCCファーム代表取締役 大嶽圭子



「ご存じのように、現在の雇用市場は「売り手市場」といわれています。」

今年5月の（2016年7月1日発表）有効求人倍率は、1.36倍と1991年10月以来24年7か月ぶりの高水準となりました。

少子高齢化により、労働人口も減少する中、企業はより一層「優秀な社員」を獲得するのが難しい状況になっています。

一方、厚生労働省の発表

によると、新卒新入社員が3年以内に離職する割合は、大卒新卒者が3割、高卒新卒者で5割、中卒新卒者はさらに高く7割といわれ、新卒新入社員の平均離職率は、『七五三』と評されています。

先日、A社より「社員の採用面接に立ち合って欲しい」と言われました。

この会社では、採用後のミスマッチングが多く、社員教育などの研修後、現場

に配属されて間もなく退職する社員が増えており、結果、時間やコストのムダが生じ大きなリスクとなっているといわれています。

「やりたい仕事だと思っただけで選んでいた」、「会社に安定性や将来性が見えない」、「仕事内容が給料と見合っていない」、「休みが思うように取れなくて自分の時間がない」など退職理由は様々ですが、採用前の面接や、採用後の社員教育でミスマッチングを防げたということも少なくないのではないのでしょうか。

そこで今回は、良い人材を採用するための「面接ポイント」と、離職率を軽減するための「社員教育エッセンス」をお伝えします。

ミスマッチを生まない面接ポイント

私は面接で必ず質問する7つの項目があります。

①「志望動機」

「なぜ弊社で働きたいと思ったのですか？」「弊社でどんなことに取り組んでみたいと思いますか？」などを伺います。

どうして弊社なのか！という話が語れる人には、「どうしても入社したい！」という思いを見ることができきます。

ただ単に、給料や休日などの条件だけを重要視している人には、熱意というものが感じられません。

②「職務経歴」

「今までどんなお仕事をされてこられたのか」（新卒者であれば学生時代にがんばったこと）を伺います。仕事に対する姿勢や乗り越えてきた経験値などが見えてきます。

仮に、職種や仕事内容は異なっても、今後の働き方に繋がるものが見えてきます。

③「自己PR」

ここは一番大切なところですので、より具体的に話してもらいます。

例えば、「私は、常に向上心をもって働いてきました。」と言われたら、「例えばどんなことに、向上心をもって取り組んできましたか？」と質問するのです。

仕事や学生生活を通じて身についた能力や知識、価値観や性格など、その人しか語れないエピソードから、その人の可能性などを確認することができます。

④「長所と短所」

全ての物に表と裏があるように、人には良いところ

もあれば悪いところもあります。

自己を客観的に捉えることができ、短所に対しては、自分なりに克服しようとする努力をする人なのかを見定めます。

⑤ 「転職理由」(中途採用の場合)

特に、短期間で辞められた経験がある方は、理由を伺います。

退職理由第一位は、「人間関係」と言われていますが、離職率にも大いに関係するところですので、ここはじっくり話を聞いてみる必要があります。

⑥ 「資格や趣味、特技」

資格については、どの程度実践経験があるかということとは勿論ですが、その資格をいつ取得したか?ということも重要となります。

例えば、「仕事上必要と思いつけました。」というのであれば、この人は、新しい職場でも必要と感じたことに関しては、学んでいくタイプかもしれません。

また、趣味や特技などの話を聞くのも有効で、その人の素顔が見えてくることがあります。話が盛り上がってくる、面接用に用意した顔ではなく、素の顔が見え、採用可否の判断材料の一つになる場合もあります。

⑦ 「バックグラウンド」

例えば、体調やご家族のことなど、仕事をする上で気になることがあれば、その対処法などを伺ったりします。

まだ小さいお子さんがいらっしゃる方や介護を必要とするご両親と同居をされている方など、採用前に自社の制度と照らし合わせながら話し合うことも重要かもしれません。

この7つの質問に+αとして、「見ため」や「態度」にも目を配ります。

社員の見ためや態度は、そのまま会社のイメージに繋がるからです。面接時の服装は、職種によつて仕事をする服装と異

なるかもしれません。その人の身だしなみを垣間見ることができません。

また、「挨拶」や「聞き方・話し方」にしても、その人の日頃のコミュニケーション能力を感じることができず。

社員教育 エッセンス

① 新卒向け社員教育のエッセンス

3年以内に離職された方々にカウンセリングをさせていただき、離職理由の原因を探りました。

もちろん理由は様々なのですが、一昔前のように提出書類は「履歴書」のみ、面接では長所と短所ぐらいしか質問をしてこなかった時代とは違い、履歴書+職務経歴書を提出、面接ではビジョンまでを語らせたりするようになったことに原因の一端があるのではないかと思います。

新卒の新人社員には、まだ仕事の意味合いや流れは見えにくいものです。

ここで、彼らの心に起こるのが「現実と自己ビジョンのギャップ」です。

面接時にビジョンを語らせたのであれば、内定後は労働条件の確認や就業規則の説明だけではなく、担

つてもらう仕事内容は、描いたビジョンにどう繋がるのか、またその人の仕事が会社にとってどれだけ重要なものなのか、会社側としての期待度などを社員教育で伝えることが重要です。

適宜、将来へのキャリアコースを描く機会があれば、現時点の自分の役割を理解し、会社という組織で同じ目標を掲げ、邁進するイメージが生まれ、離職率低下につながっていくことでしょう。

② 中途採用向け社員教育のエッセンス

再就職後の定着支援としてカウンセリングも行っています。

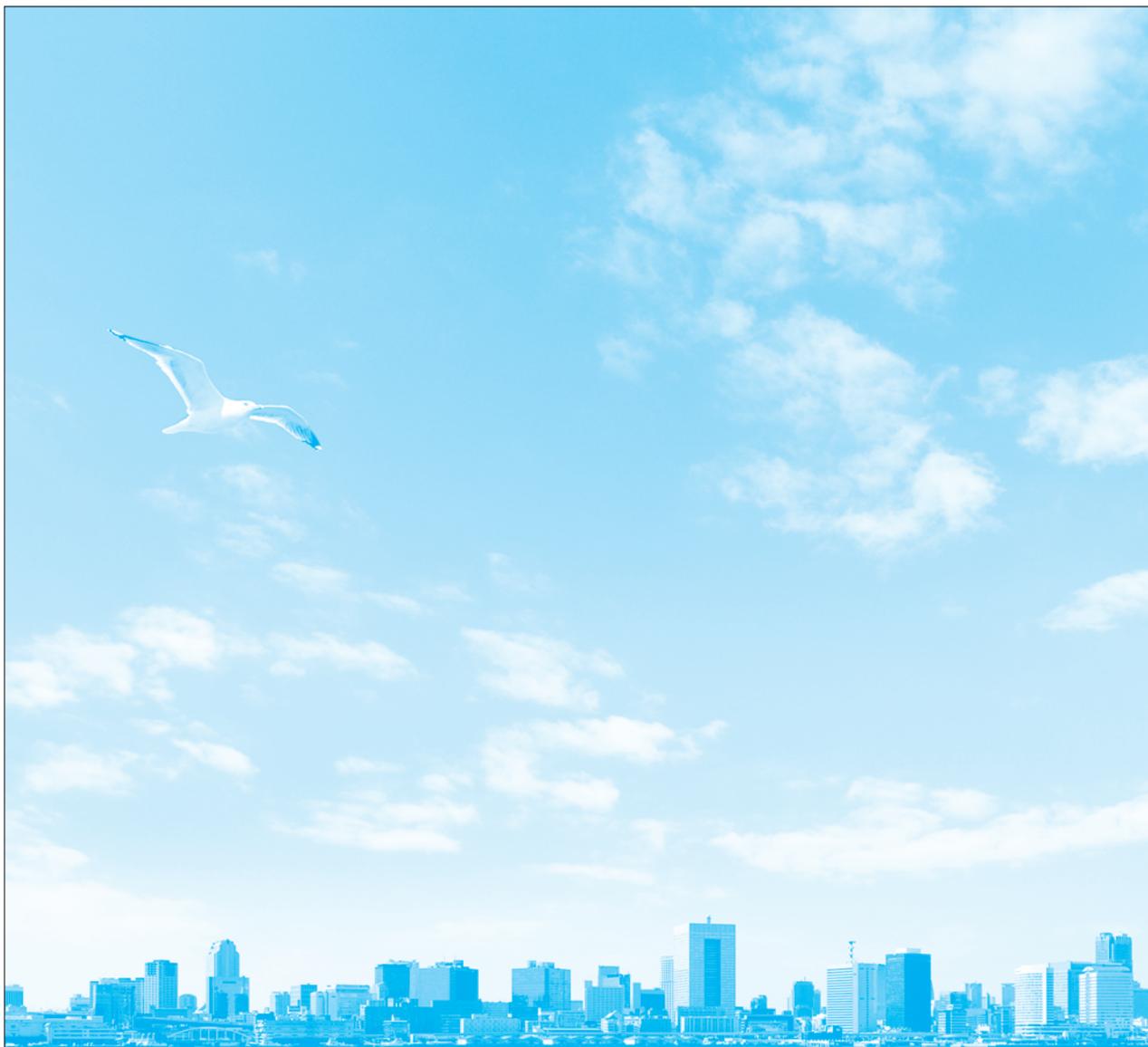
3年以上定着されている方々に定着理由をお伺いすると、「賃金や休暇制度、労働時間などの条件に納得感がある」という他に、「計画的なOJTやメンター制度が充実している」、「資格取得支援がある」、「職場環境の美化や安全性が確保されている」などの声が聴かれます。

どんなに経験を積んだ方でも、新しい会社では新人社員です。

仕事の流れや注意点、お客様との関係性や同僚との信頼など、一つひとつ築きながら自分の役割を果たすために努力をされています。

企業は、そのための支援を制度や風土として整えられるかということが重要なポイントです。

そして、社員の一人ひとりが仕事を通じ成長感を味わい、やりがいや働き甲斐を実感することができれば、「優秀な人材」は自社で育ち、おのずと企業も成長するのではないのでしょうか。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社

東北支社 秋田営業部/秋田県秋田市中通2-3-8
(秋田アトリオンビル5F) TEL 018-833-5121



AIU 損害保険株式会社

秋田支店/秋田県秋田市中通2-3-8
(秋田アトリオンビル10F) TEL 018-801-3010